

総務委員会会議録

日時 平成30年3月2日(金) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時35分

場所 第1委員会室

委員出席者 委員長 遠藤 浩
副委員長 宮本 秀憲
委員 臼井 成夫 鈴木 幹夫 大柴 邦彦 早川 浩
卯月 政人 清水喜美男 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

総合政策部長 市川 満 県民生活部長 立川 弘行
リニア交通局長 岡 雄二
総合政策部次長 三井 孝夫 総合政策部次長(秘書課長事務取扱) 平賀 太裕
総合政策部技監 藤森 克也
県民生活部次長 上野 直樹
県民生活部次長(県民生活・男女参画課長事務取扱) 三井 薫
リニア交通局リニア推進監 細川 淳 リニア交通局次長 渡邊 仁
政策企画課長 塩野 開 国際総合戦略室長 落合 直樹
リニア環境未来都市推進室長 石寺 淳一 広聴広報課長 平塚 幸美
地域創生・人口対策課長 広瀬 ひとみ
北富士演習場対策課長 佐野 俊一 統計調査課長 渡辺 武
消費生活安全課長 砂田 英司 生涯学習文化課長 柏木 隆伸
世界遺産富士山課長 入倉 博文 私学・科学振興課長 井上 弘之
リニア推進課長 深澤 宏幸 交通政策課長 若尾 哲夫

公安委員 武田 信彦 警察本部長 青山 彩子
警務部長 鈴木 康修 刑事部長 細入 浩幸 交通部長 小林 仁志
警備部長 市川 和彦 生活安全部長 鶴田 孝一 首席監察官 窪田 圭一
警察学校長 佐藤 岩生 総務室長 清水 順治 理事 石川 善文
警務部参事官 岩柳 治人 警務部参事 若月 誠
生活安全部参事官 矢崎 正美 刑事部参事官 宮川 俊樹
交通部参事官 荒居 敏也 警備部参事官 加々美 誠
会計課長 天野 英知 教養課長 野矢 聡 監察課長 小林 信一
情報管理課長 吉田 一成 地域課長 平井 親一
少年・女性安全対策課長 五味 雄二
生活安全捜査課長 比留間 一弥 通信指令課長 秋山 敦
捜査第一課長 雨宮 雄二 捜査第二課長 藤井 清
交通指導課長 佐藤 光男 交通規制課長 川口 守弘
運転免許課長 窪田 豊 警備第二課長 岩柳 幸夫

総務部長 鈴木 康之 防災局長 茂手木 正人 会計管理者 布施 智樹

総務部理事 三富 学 総務部次長（防災局次長兼職） 笹本 稔
総務部次長（人事課長事務取扱） 中澤 宏樹
職員厚生課長 秋山 晶子 財政課長 泉 智徳 税務課長 保坂 陽一
財産管理課長 渡辺 真太郎 行政経営管理課長 上野 良人
市町村課長 長田 公 情報政策課長 渡邊 雅人
防災危機管理課長 小澤 祐樹 消防保安課長 内藤 卓也
出納局次長（会計課長事務取扱） 中野 修 管理課長 宮阪 佳彦
工事検査課長 杉沢 富夫

議題 （付託案件）

- 第 4 2 号 特別職の職員の退職手当に関する条例中改正の件
第 4 7 号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正
第 4 9 号 平成29年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算
第 5 0 号 平成29年度山梨県県税証紙特別会計補正予算
第 5 3 号 平成29年度山梨県公債管理特別会計補正予算
第 5 9 号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款並びに第3条地方債の補正

審査の結果 付託案件についてはいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、総合政策部・県民生活部・リニア交通局、警察本部、総務部・防災局・出納局の順に行うこととし、午前10時00分から午前10時55分まで、総合政策部・県民生活部・リニア交通局、休憩をはさみ、午前11時12分から午前11時23分まで、警察本部関係審査を行い、休憩をはさみ、午前11時31分から午後2時35分まで、途中、午後12時15分から午後1時33分まで、午後1時44分から午後2時32分まで休憩をはさみ、総務部・防災局・出納局関係の審査を行った。

主な質疑等 総合政策部、県民生活部、リニア交通局関係

※第 47 号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(公共交通活性化総合対策事業費について)

宮本副委員長 リの3の交通対策費の公共交通活性化総合対策事業費、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費689万6,000円の減額について伺います。先ほど説明の中にありましたように、これが定期券を買う通学の学生に対する補助金というか助成で、県外に学生が出ていかないで、県内から東京の、新宿より多分西のほうだと思うんですけど、その大学もしくは専門学校に通うというための補助金だというふうに承知しました。

まず、助成制度を受けている市町村がどこなのかということと、現在どのぐらいの学生が実際活用しているのかについて伺います。

若尾交通政策課長 昨年4月に県がこの制度を創設しまして、中央線沿線の市を中心に制度の創設を働きかけてきました。その結果、4月には甲府市と山梨市、6月に甲斐市、9月、10月に甲州市と笛吹市が制度を創設しまして、現在は甲州市から甲斐市までの沿線5市が制度を創設しているところでございます。

また、この事業は進学を契機としました若年層の転出抑制を目的としておりまして、県の制度としては、従前から通学をしていた学生は支援の対象としていないところでございますが、市町村においては対象者を拡大しておりまして、2月末現在、5市合計で約200名の学生に利用されております。このうち、県の対象となるものは89名でございます。

宮本副委員長 今、人数をふやしているという話だったのですが、対象者が現在89名で、なにゆえ700万円近くも減額をするのか教えてください。

若尾交通政策課長 当初の予算は1,250万円を計上しております。1市当たり50人ぐらいの利用を見込みまして、約1市当たり250万、5市分としまして計上したところでございます。4月1日に制度を甲府市が創設いたしましたけれども、それ以外の市は年度中途の創設になっておりまして、そういうことから利用者が想定を下回り、市町村に対する補助額が560万4,000円となり、差額を補正するというものでございます。

宮本副委員長 この制度についてお伺いしたいのですが、学生が例えば月1万円の定期を買う場合、どれぐらい助成されるんですか。

若尾交通政策課長 市町村によりまして助成限度額は違うわけですが、定期額の約2分の1を市町村が補助しまして、そのまた2分の1を県が補填するというようなことでございます。ですから、通常、八王子あたりまで行きますと1カ月当たりの定期代が2万円程度かかりますが、それに対して市が半分の1万円を、その財源として5,000円を県が助成するというような形でございます。

宮本副委員長 今年から始まったということで、今後ふえていく予定、来年度もということ

だと思えるのですけれども、これを実際にやって、その結果本当にその学生が大学、専門学校に在籍している間はいいと思えるのですけれども、その後、就職活動をするときに東京などに転出してしまいう可能性があると思えるんです。そういった効果というか、この政策を受けて、その結果、この政策が実際に定住につながっている、つながっていないという判断は今後どのようにしていく予定でしょうか。

若尾交通政策課長 定住への取り組みといいますか、その効果ということで御質問いただいたと思いますが、今、現支援制度は学生が転出しないようにということでつくられた制度でございますけれども、その学生が県内の就職に向かっていただくことがその次の目標としてございます。それで、この制度におきましては産業労働部と連携いたしまして、県内の企業や県の魅力、インターンシップ、合同就職説明会などの情報をメールマガジンで提供します「ユースバンクやまなし」などへの登録をお願いしております。また、市町村におきましても制度利用者に対しまして就職についての意向調査や個別の働きかけを行っていくと承知しておりますので、そのような取り組みを通じて、県内の就職につなげていきたいと考えております。

あと、成果ですけれども、まだ取り組みで1年でございますが、10月以降の制度利用者に対してアンケート調査を行っておりまして、現在集計中でございますが、県外に在籍していましたが、この制度をきっかけに県内の自宅からの通学に切りかえた方も複数出ております。そういう意味で、この進学時期の県外転出抑制には一定の効果が出ているのではないかと考えております。

また、就職につきましては、実施1年目で、その成果を検証することはできない状態でございますけれども、アンケートの中で過半数の方は県内への就職を希望しておりますので、そういう方々に積極的に働きかけまして、実際の県内就職につなげていきたいと考えております。

宮本副委員長 わかりました。

最後に、中央線、今なかなか乗る人が減っているということで、増便とか少ないと思えるのですけれども、これで学生がどこまでふえるのか、ふえてもらえればいいなと思えるのですけれども、それがふえれば当然、中央線の利便性にもつながると思えますし、そういった中で今後、県外の大学、主に首都圏になると思えるのですけれども、通学する山梨からの学生が、東京などに移住しないでこちらから通うという学生がふえることを期待しつつ、県は今後どのように取り組んでいくのか伺います。

若尾交通政策課長 今回、市町村当たりの補助額が相当下回った理由として、地域の取り組みでありまして、周知に時間を要したことであるとか、制度創設時に東京圏に既に大学の進学が決まって、学生の多くが東京での下宿を決めていたというようなことも影響したものと考えておりますので、これらを考慮し、制度の内容や自宅通学、経済的なメリットなどを県内の高校生や御家族、また、首都圏に進学した大学生に対しても積極的に周知を行うとともに、また、この制度を創設した5市以外にもさらなる市町村の取り組みを働きかけていきたいと思っております。

卯月委員 今回の宮本委員の質問の関連ですけれども、今、聞いたところだと5市ですか、郡内というか東部地域の市がなかったと思えるのですけれども、先日の人口減少対策政策委員会の研修の中でも、大月市、上野原市の人口減が著しいと、そんなはずじゃなかったというお話をされていたのですけれども、その地域がか

えって一番使う地域だと思う。私のところもそうですけれども。そこからはやはり負担になるということで申請がなかったのか、それとも、今の御説明の中で、周知がちょっとおくれたというお話もあって、周知はされた中で東部地域の市町村からは申請がなかったということでよろしいですか。

若尾交通政策課長 この制度の周知や、また取り組みの働きかけにつきましては、県内の市町村に細かく依頼させてもらいました。その中で、大月市や上野原市、都留市のほうにもお伺いしているわけですが、特に大月、上野原のあたりは、もう既に通勤・通学圏に入っておりまして、対象となる方々が非常に多いという状態の中で、制度を創設すると非常にお金もかかってくる問題もありますので、実際にその後の就職につなげる対策のほうに力を入れたいというようなお話を聞いているところでございます。

卯月委員 よくわかりました。ちょっとお恥ずかしい話ですが、数が多いということで負担もありますから、そういうことだと思いますけど、私も市のほうに働きかけはしっかりするようにしますので、ぜひ県のほうからも引き続きPRをしていただきたいなと思います。

若尾交通政策課長 また要請に行かせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

(私立小中学校授業料支援実証事業費について)

大柴委員 県民の9ページの私立小中学校授業料支援実証事業費についてお伺いしたいんですが、この事業は平成29年度の新規事業ということは私も承知をしているわけですが、今回、事業実績の見込額に伴って604万円を増額補正をしているわけです。この事業実績見込額に伴う増の補正の内容がよくわからないので教えてもらえますか。

井上私学・科学振興課長 この事業は、国において私立小中学校に通う児童生徒がいる、経済的に余裕のない世帯に対して、授業料負担の軽減を行うとともに、対象世帯の実態把握のための調査を行うことを目的に創設されたものでございまして、具体的な事業内容といたしましては、授業料の負担軽減として、児童生徒の保護者の市町村民税所得割の合計額が10万2,300円未満の世帯、これは目安として世帯年収400万円未満程度の世帯でございしますが、これらの世帯に対して年額10万円を支援して、あわせて実態調査といたしまして、義務教育において私立学校を選択している理由などをアンケート調査するものでございます。

人数が増加した原因でございしますが、当初予算編成時におきましては、文部科学省が国の予算の積算で使用しました全国の子供の学習調査費という結果がございしますが、これの年収400万円未満の世帯の割合を本県の私立小中学校の児童生徒数に当てはめて計上したところですが、実際にはそれよりも多くなったというものでございます。

多くなった理由でございしますが、当初、国は年収ベースで400万円未満の世帯を対象とするとしていたんですが、その後、事業実施に当たって具体的な対象要件を設定する際に、市町村民税所得割の合計額の10万2,300円未満というふうに設定したものですから、所得控除ですとか税額控除が発生する部分もございまして、そういった部分で年収ベースの調査結果とは乖離が生じて、人数がふえたものでございます。

大柴委員 濟みません、もう1回。これを見ると10万二千幾らですよ、大体1件。そうすると604万ということは、約60件、そういう計算でいいんですか。

井上私学・科学振興課長 濟みません、10万2,300円というのは、対象となる世帯の市長村民税の金額でございまして、支援する金額は1世帯当たり10万円でございます。市長村民税所得割が10万2,300円未満という世帯を対象にしていたのですけれども、その世帯が想定よりもふえたことによりまして、当初予算は83人を見込んでいたのですけれども、143人になった。83人の補正前の830万円が143人で1,430万円になったというものでございます。

大柴委員 60人が大体ふえたということですね。これはやはり、今から考えていくと、ふえる見込みがあるんですか。それとも減るような形なんですか。

井上私学・科学振興課長 明年度以降の予算につきましては、今年度の実績が出ておりますので、それをベースに予算を計上してまいりたいと思っております。その後、ふえるかどうかというのはなかなかデータがないものですから、当面実績ベースで予算を今後も計上していきたいと思っております。

大柴委員 これは29年度から始まった予算ですよ。ですから、これが今回、このような人数が大体確定しているということはわかりました。この事業というのは今からもずっと、来年、再来年と、まあことしもあるんですけど、続けていく事業ということで私たちは考えてもいいわけですか。

井上私学・科学振興課長 国の事業でございまして、国のスキームによりまして、実施期間は平成29年度から平成33年度までの5年間を当面、期間としているものでございます。

大柴委員 やはりこういう事業というのは、1回やったら継続していかなければ効果がないと私は思うんですよ。そのときだけ救われた人もいる、次は救われない人がいるのでは、まずいなと思っておりますので、やはり県からも国に働きかけていかなければならないと思っておりますし、もし国がなくなった場合でも、県が何とか補助をしていくような考えを持っていかないと、公平性にも欠けていくんじゃないかなと思っておりますので、県としての考えをお聞かせ願って、私の質問を終わりたいと思っております。

井上私学・科学振興課長 国は、この実証事業の調査結果を分析した上で、私立小中学校に子供を通わせる世帯に対する効果的な経済支援策を検討するとしておりまして、この国の調査結果を踏まえまして支援策が示されたところで、県としても適切に対応してまいりたいと思っております。また、国に対しても事業の継続の要望をしてまいりたいと思っております。

(生涯学習センター運営費について)

清水委員 生涯学習文化課の生涯学習センター運営費、これについて1点お尋ねしたいんですけど、人件費の減による補正ってあるんですけども、この人が背負っていた仕事っていうのはどうなっちゃったんでしょうか。

柏木生涯学習文化課長 生涯学習推進センターは、6名の職員で運営をしておりますが、29年度の予算を組み立てるときに、28年の10月に在籍していた職員の給料を

もとに、現員現給ということで組み立てます。職員は4月に人事異動がありまして、若手職員が異動で入ってきたということで、もともと1人当たりの給与が下がりますものですから、それで人件費が減ったということです。仕事はセンターの運営、それから講座の運営等をやっておりますので、人が全くいなくなったということではございません。

清水委員　　そういうことですか。私は、仕事のやり方や方法などで改革して行って、その結果として人が1人余ったということで、すごいいいことをやってると思って聞いていたんですけど、では、給与の体系が違うから、その差がこういう形で出たということですか。

柏木生涯学習文化課長　清水委員が申されたとおりでございます。

清水委員　　わかりました。

(リニア中央新幹線推進対策費について)

小越委員　　繰越明許の先ほどお話があったんですけど、もう少し詳しく御説明いただきたいんですけど。

石寺リニア環境未来都市推進室長　今回、繰越明許を行う予算は、駅南側の10.5ヘクタールにつきまして、現況地形測量をする、また、あの中にごじます市道等のつかえの準備をするための調査費ということで、当初予算で計上させていただきました。

その後、地元とこの事業についての話をする中で、リニア本線、また、スマートインターチェンジの用地測量等の交渉が行われている中で、それと時期をあわせるような形で事業を行うのがよろしいのではないかとということで、現在、その2つの事業とあわせまして、地元要望について御対応する中で、そのめどがついたところでこの事業を執行させていただきたいと考えております。

小越委員　　駅周辺の皆さんの地元の要望と一緒にスマートインターとしてやるということになりますと、地元要望と話がかからないと次に進まないということによろしいんでしょうか。

石寺リニア環境未来都市推進室長　現在、地元要望につきましては、大方のところ、地元のほうの御了解をとりまして、今、最終段階に進んでいるところでございます。明年度につきましては確実に実施できるものと考えております。

(私立高等学校等就学支援事業費について)

小越委員　　次に、大柴委員からありました私学・科学振興課、県民の9のところですけど、私立の小中学校のお話が今ありましたけど、その上の高等学校等就学支援金交付事業費、これはプラス1,800万円になっていて、その2つ下の高等学校等奨学給付金はマイナスになっているのですけれども、これらの見込みと実績、人数ですね、それをお示しいただきたいんです。

井上私学・科学振興課長　高等学校等就学支援金交付事業費1,820万5,000円のほうでございすけれども、主な要因は通信制の学生が当初の見込みよりふえたものでございまして、28年度実績では2,091人だったものが、29年の見込みでは2,454人と360人ほど通信制の学校がふえているものでございます。

それから、高等学校等奨学給付金のほうでございますが、こちらは人数ベースでは23人ほど減っているのですが、実はこの奨学給付金というのは、第1子、第2子で補助の単価が違ってきますので、一つには人数が減っていること、それから第1子、第2子の区分を過去の実績により推計したのですが、その区分が若干違って、あとは安全率を見て、若干高めに設定していたのですけれども、それが不執行になったというような要因でございます。

小越委員　　そうしますと、この上の、先ほど通信制のお子さんが360人ふえたということなのですけれども、この全高校生に対して授業料の減額というか、大体何%ぐらいになるのでしょうか。

井上私学・科学振興課長　申しわけございません。ちょっとその数字は今、持ち合わせてございません。

小越委員　　はい、わかりました。いいです。

(リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について)

リの2ページのリニア中央新幹線用地取得のお金で、2,943万円減になっているのですけれども、これはもとはJR東海から来ている、受託されて入ってくる収入だと思うのですけれども、それが減ということは、それをJR東海に返すわけではなくて、何年間か積算してやっているのですよね、たしか。この出入りのこと、諸収入2,943万円というのは、どこが減になるのですか。

深澤リニア推進課長　リニア中央新幹線の用地取得事務は、JR東海と約15億9,000万円で協定を結んでおりますが、年次協定といいますか、そういったものも結んでおりまして、これが減額になりますと、変更協定を結んでおります。

小越委員　　ということは、この2,943万円を一旦はJR東海に返してやるということですか。7年間で15億円の枠は持っているのか、それとも実績に伴ってだんだん減ってくるのか、ちょっとそこの仕組みをもう少し教えてください。

深澤リニア推進課長　先ほど申しました全体の枠の中でやっておりますので、返すといいますか、最終的に今年度かかった分が収入として入ってきまして、その範囲内で進めているということです。

(リニア中央新幹線推進対策費について)

臼井委員　　先ほども小越委員から質問があったけれども、石寺室長に尋ねますが、もうちょっと地元との調整っていうか会話を具体的に教えてください。

石寺リニア環境未来都市推進室長　地元地区につきましては、平成24年度以降、いろいろと協議を進めさせていただいております。その中で地元のほうから、今後リニアを進めるに当たりまして4項目ほど要望項目をいただきまして、その内容について現在、地元と協議をしているところでございます。

一つは、代替農地をきちんと確保するという。もう一つはリニアの体験試乗とあわせてリニアの学習機会を設けること。それから、スマートインターチェンジによりまして潰れることとなります市道1号線のつけかえをきちんとすること。最後に4番目といたしまして、あそこの地区は川に挟まれた南側ということで低地でございますので、治水対策をきちんとするというこの

要望をいただきまして、現在、私どもリニア環境未来都市推進室、リニア用地事務所、高速道路推進課と、それから甲府市と連携いたしまして地元の御要望にかなうべく、現在、お話を進めさせていただいているところでございます。

白井委員

24年からっていうと6年だよ、足かけ。代替地の問題、あるいは治水の問題、それらは、みんな当然の事柄だし、そんなものは論外の話であって、何でこんなに時間かかるのか。あなたたちが部屋をつくったのは昨年4月からだけれども、ともかくこの問題、用地の問題も含んで、本当に時間がかかっているよ。その原因は何ですか。

石寺リニア環境未来都市推進室長 平成24年から時間がかかり過ぎるという御指摘でございます。我々としましては、地元の要望、まず地元ときちんとお話をさせていただいて、最初の段階でボタンのかけ違いがないように努めてまいりまして、その中で地元要望についてこれまで真摯に対応してきたところでございます。その中で、現在、時間が経過したということではございますが、昨年4月、私ども室を立ち上げさせていただきまして、今まで以上に地元の皆様とお話する中で、それぞれの要望について、あともう少しというところまで今現在来ているところでございます。

議員御指摘のとおり、もっとスピード感を持ってやるということをお心に命じて、今後も協議を進めてまいりたいと思います。

白井委員

例えば、室長は知っているはずだけれども、高室町に企業云々という話があった。長い間、ごたごたやっていたんだけれども、最終的には私が一晩行って、地域の代表者や、石寺室長も陪席していただき、これはやめようと一晩で決着をつけたけれども、役所の交渉事ってというのは何でこういうふうになるのか、私にはまことに理解できない。

確かに地元の人たちは、結構言いたい放題言っているが、それは私もよくわかる。これは地元にとってみれば、道路の問題も治水の問題も大変大切な問題なんだけれども、例えば治水の問題だって、いわゆる10ヘクタールか何か南のほうに貯水池をつくるとか、こんなことも前からわかっていることだし、道路の問題だって、何らかの形で対応しなければ話が前に進まないこともよくわかっていることなんだけれども、ともかく6年っていう歳月は、やはり私はいつも思うけど、役所のスピードのまきにのろさ、スピードの欠如を問わざるを得ない。

そういう意味で、今この場で幾ら言ってみたってどうにもならないことだけれども、地元の数名の対策で役所と話をしている人たちとの信頼関係とかそういった問題も、ともかく地元の意見聞くと、役所は信用できない、役所はだめだ、確かにいろいろな意見ありますよ。いろいろな意見あるけれども、石寺室長になってから、私が知る範囲では人間関係、信頼関係も増して話が進んでいるんじゃないかなと思っていただけたけれども、結局はこれだけの金額を繰り越していくということについては若干がっかりした部分もあるんだけれども、これは人間関係、信頼関係をしっかり築いて、役所にはもちろん役所なりの立場があるから、いたずらな妥協はできないかもしれないけれども、あまりにも、くどいようだけど長過ぎる。このことは十分反省したほうがいいと思う。また手法をいろいろと考えたほうがいい。答弁求めませんが、そういうことを強く私は指摘をしておきます。

(私立専修・各種学校運営費補助金について)

それから、私学の問題で井上課長に尋ねますが、専修学校・各種学校の減額76万円って、これ、何ですか。

井上私学・科学振興課長 生徒数をもとに運営費の補助金を交付しているものですが、当初予算時では887人を見込んだところ、実際の生徒数が841人ということで76万円の減額をしているものがございます。

臼井委員 これは専各の学法に関係する学校の話でしょうか。

井上私学・科学振興課長 はい。学校法人である専修学校・各種学校への運営費の補助金でございます。

臼井委員 学法の専修学校・各種学校で、そんな1,000人近くも学生がいるんですか。学法、幾つあったっけ？

井上私学・科学振興課長 17でございます。

臼井委員 今回の私学のことは承知しました。

(リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について)

最後に、リニアのりの2ページ、リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費減額約3,000万円の説明があったと思うけれども、もうちょっと詳しく教えてください。

渡邊リニア交通局次長 今回の減額でございますが、不動産鑑定料の減額が2,590万7,000円、並びに市町村職員の給与費の負担金の減額が352万3,000円でございます。

臼井委員 じゃあ、これは予定が言ってみれば大幅におくれているっていうんじゃないくて、今、次長の答弁にあったように、そういった不用額が生じたということではないんですか。

予定がおくれているというお話になると、本当かなという疑念を若干持つんだけど。大型の用買、例えば学校とかね、そういうものが行政相手でそれなりに進んではいるんでしょうけれども、個人の関係っていうのも相当数実際あるだろうけれども、具体的に今、渡邊次長が担当している用地事務所の用買計画で、ある意味では予定どおり進んでいるということですか。

渡邊リニア交通局次長 用地の関係については、今年度明許等で前回の議会で議決していただく中で、今年度についてはおおむね予定どおり進められると私どもは考えております。

(私立専修・各種学校運営費補助金について)

井上私学・科学振興課長 大変申しわけございません。先ほど17校と答えたのは学法以外も含んでおりました。この補助金対象となっているのは7校でございます。失礼いたしました。

臼井委員 私も後で調べようと思ったんだけど、17校ってないでしょう。7校で生徒数が八百何十名。7校には例の大原学園なんかも入っているわけだね。それで

八百何十名しかいないんですか。大原はオープンしたのは今年度でしょう。

井上私学・科学振興課長 一定の要件がございまして、設置者が大学法人であるような法人については補助対象外となっております、ちょっと細かい要件がございしますので、大原は入っておりません。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 警察本部関係

※第 47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(交通安全施設整備等事業費について)

白井委員 今の会計課長の御説明ですけれども、交通安全施設の予算で、国庫補助金の減額だとありましたよね。交通安全施設っていうのは我々、たびたび議会で、できるだけ財政当局も警察当局も交通安全施設についてはぜひ頑張ってもらってほしいということを常々申し上げているんですけども、国庫補助の減額っていうのは、これ、何の理由なんですか。

天野会計課長 国庫補助金の減額につきましては、関係法令におきまして、国は都道府県警察の警察官数、警察署数、犯罪の発生件数、その他事項を基準として所要額を算出し、その10分の5を補助すると規定されております。こういう中で減額理由につきましては、国においても財政事情が厳しい中、規定に基づき各都道府県警察の情勢等を踏まえて、全国的な見地から申請内容を精査し、補助金額を確定しているものと思われまます。そういうことで、申請額に見合う補助金の交付を受けられない状況にあるのではないかと考えております。

白井委員

わかりました。

全く予算には関係ありませんけど、一言だけ。私は前議会で解決を見ていない事件についての質問をした経緯がありますけれども、先だって、甲府市内朝気における殺人事件の犯人を検挙されたと伺いました。本当に御苦労さまです。私も大変、安全・安心を常々本当に気にしているというか、心しているのですが、まことに時間がたって、どうなるのかなという心配もしてございましたけど、本当に御苦労さまですと一言申し上げておきます。

小越委員

今の白井委員の質問で、警察の3です。交通安全施設整備事業費の減額されたのは、警察官の人数とかそういう根拠のお話があったのですけれども、この交通安全施設整備を、こういうものを幾ら何基つくりたいと、こういうものをやりたいと申請して、それだけ警察の人数とかで減ってくるっておかしくないですか。その根拠がちょっとわからないんですけど。

そうしますと、交通安全施設整備を今度申請して、この金額657万円減額ということは、それはできなかつたんですか。それともできたんですか。お金がなくてもやったんですか。なかつたからできなかつたんですか。

天野会計課長

減額された分の事業等につきましては、県単事業への組みかえ等を行い、必要な道路標識、信号機等の設置等を行っております。

小越委員

ということは、国の国庫補助金の減額、もう1回その根拠、どうして減額されたのか説明お願いしたいんですけど。

天野会計課長

関係法令におきまして、国は都道府県警察の警察官数、警察署数、犯罪発生件数、その他の事項を基準として、所要額を算出し、その10分の5を補助す

るものとするということで規定されておりますので、各県の犯罪情勢、その他、警察官、警察署の数、もちろん交通信号機等の場合は交通事故の発生件数等も含まれるものと思われますが、そういうことを勘案しての補助額の決定と承知しております。

小越委員

となりますとね、犯罪が多くなると補助金がふえないことになっちゃうんですよ。その話でいくと。それはおかしくありませんか。それは国の補助金の基準かもしれないけど、警察の人数や警察署の数があって、犯罪が多かったら、だったら補助金がふえて、少なかったら減るっていうのは、本末転倒だと思うんですよ。逆じゃないですか。それで、国がお金出さなかったら県単で充てるしかない。そうなりますと、もっと国に根拠がおかしいっていうことを言わないと、犯罪が多ければお金が来るなんて、そんな根拠おかしいと思いますよ。どうですか。

国にはっきり言わないと、じゃあ、これをやってほしいと言ったときにどんだん県単がふえるっていうわけですよ。そこはしっかり国にその財源構成はおかしいと言うべきだと思いますけど、いかがですか。

天野会計課長

小越委員の御指摘のとおりという考えもあろうかと思いますが、関係法規におきましては、先ほど申しましたとおりの基準で算出しているものということで認識しておりますので、御了解願いたいと思います。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 総務部、防災局、出納局関係

※第42号 特別職の職員の退職手当に関する条例中改正の件

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(市町村振興資金特別会計繰出金について)

小越委員 総の17の市町村振興資金特別会計繰出金ですが、20億円のリニア周辺整備に予定していたんですけど、17億円もマイナスっていうことは、ほとんど使われなかったとか見込みがなかったというのはなぜかというのを聞きたいんですけど。

ここは20億円計上して、リニアの沿線自治体のためにつくったと思うんですけど、17億円っていうことは2億7,000万円ですけど、まずその実績ですわね。どこの市町村でどんなことがやられているのか。まずお願いしたい。

長田市町村課長 対象の市町村は中央市及び富士川町でございます。中央市におきましては、小井川駅の駐輪場整備事業としまして3,710万円を予定してございましたが、繰り越しをさせていただきます。それから、富士川町につきましては、合計で1億9,530万円余の対象事業を想定していましたが、1億8,240万円を繰り越しをさせていただくものです。したがって、2億7,000万円余を本年度の対象といたしまして、手続等を進めさせていただければと考えております。

小越委員 富士川町は何をどうするんですか。中央市は駐輪場ってあったんですけど。

長田市町村課長 富士川町につきましては3事業ございまして、1つ目は児童センター建設事業費、これが1億8,480万円、それから町民交流広場整備事業として370万円、リニア側道整備事業といたしまして680万円を予定してございます。

小越委員 今の話から中央市と富士川町で、20億円に対して2億7,000万円、17億円も残っているわけですけど、リニアの側道整備などに考えたり、公共施設の移転はJR東海が出すかもしれません、新しく拡充するためというふうを考えていたのにもかかわらず、なぜこんなに使われなかったのでしょうか。

長田市町村課長 本年度、公共施設の移転等の事業に着手した沿線の市町でございまして、地元と用地交渉等に時間を要したこと、そして移設工事に係る入札の不調、設計の変更等、関係機関との協議といった事業で、事業の完了が困難となったことから明許費につきましても次のところでお願いをさせていただくものでございます。

小越委員 ということは、おそくなっているだけで、事業をしようという見込みはあるということですか。今の話ですと、おそくなったので執行できなかったけど、入札とか地元の用地交渉とかで何をどうしようかっていうのは当てがあるというか見込みがあって、じゃあ来年度はそれが出てくるという予定なんですか。

長田市町村課長 見込みといたしましては地元の市町の要望等に基づきまして柔軟に資金を対応できるように20億円の枠を御用意させていただいております。したがって、先ほど申し上げたような事情が速やかに解決すれば即応できるような態勢を整えて御用意させていただいているものであります。

小越委員 リニアの駅周辺整備はもとより、リニアの沿線ルートの方音フード見える化を含めて、まだ進んでいないし決まっていなくて、側道をつくるのか、どこにどうするかっていうのを沿線市町も決まっていなくてなかなか計画をつくりにくいんじゃないかと思うんですけど、今回17億円マイナスですけど、新年度予算でも20億円出ているわけですよ。という、この17億円がほとんど不用額というか無駄だったというか、今のリニアの進捗状況とあわせていくと、この沿線市町もどうしていいか困っちゃっているんじゃないですか。

長田市町村課長 貸付額に対して沿線市町が困っているということはございません。一つは、この沿線自治体に積極的な事業展開ができる環境を整えていくということが県としての姿勢でございまして、御用意させていただくところは資金需要に基づきまして態勢を整えておくということで理解を願いたいと思います。

(健康管理費について)

清水委員 総の6の職員管理費のところちょっとお尋ねしたいんですけど、対象人員が受けなかったから削減になったというのか、もしそうだとしたら、その受けなかった人の健康管理はどうやってその後しているのかというのが1点と、もし当初計画よりも、全員が受けたんだけど受けた人数が違ったからこの数値だとすれば、当初の事業計画の精度はどうだったのかというところの2点の方面からお尋ねします。

秋山職員厚生課長 健康管理費については、ほぼ上半期に予定をしているものですが、受けられなかった者については年を越した1月、2月に再度、健康診断を受ける機会を設けております。

受けられなかった職員というのは、例えば長く療養している職員ですとか、産休・育休を取っている職員、あと、決められた日に仕事が入っていてやむを得ず受けられなかった職員になります。

予算のほうは、受けられる最大の数を見込んでおまして、どうしても全員受けられなければ予算が残るといった形になります。

清水委員 事業計画を立てるときに、職員のこの人がこういう年齢で何の検査が必要ってわかりますよね。その精度ってすごく高いはずなんですけれども、その辺はどうなんですか。

秋山職員厚生課長 健診の対象となる職員については、年齢ごとの人数を出しまして、それから拾っている状態です。なので、全員というわけにはどうしてもいかないもの

ですから、毎年差額が出ている状態です。

(国庫支出金について)

鈴木委員

総の2ページ、国庫支出金の中で、先ほど質問のあった19億円ってありますが、キーテックね。担当部局は違うのかもかもしれないけど、ある程度のものはここでも説明できるのか。

泉財政課長

この19億円とありますが、これは今回、国庫補助金のトータルの額として19億円を補正させていただくというものでございまして、国庫負担金、補助金、委託金の合計が19億円となっています。キーテックへの補助金は、21億円という形になっております。

その進捗についてですが、従来から山梨県への進出を念頭に置いた形での水面下での交渉が行われてきたということと、それから、工場の予定地、候補地も決まった上で、もともと空き工場がありまして、そちらの設置場所が確定をしまして、そちらのいわゆるラインの整備ですね。機械を整備することによって木材の加工のラインが整うということになっておりまして、既に土地と建物については特定がされているという形になってございますので、進捗は今後円滑に図られていくものと考えてございます。

鈴木委員

わかりました。前々からちょっと話には携わったんだけど、長野に行っちゃったら困るななんて思います。細かいことはまだ今からですか。

泉財政課長

詳細につきましては森林環境部のほうが詳しいということで、その前提のもとで申し上げますけれども、今回補助金がつくことを、企業側のほうもそれを前提にした形でのいろいろな計画をつくっておりまして、今回補助金を受けることによりまして、今後整備が進んでいくということになっていきますので、今後しっかりと円滑に進んでいけるように、また、きょうこういったお話もいただいたことを踏まえまして、森林環境部のほうでよく企業側のほうと連携をとりながらやっていくようにお伝えさせていただきたいと考えております。

(歳入補正について)

白井委員

総の1ページで、地方消費税やたばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税など、これらみんな減額になっているよね。地方消費税なんか13億円の減額だ。こう見ると、ゴルフ場利用税も減額。軽油引取税っていうのは、いわゆるどのぐらい使っているかによって、これは当然変わってくるわけだね。

全体的に見ると、ともかくいまだ本県の経済は一部電子機械産業のようなあいうところは別として、消費もいまだ低迷している、あるいはそういった、まあ、たばこは税金が少ないほうがいいのかもかもしれないけれども、税そのもの、これは歳入の全体は補正前に比べて89億円が減額っていうことだね。

税務課長は地域経済を論ずる立場じゃないかもしれないけど、どなたが明確に本県の経済状況を解説できるのかわからないけれども、誰かできる人がいたらちょっと教えてください。本県の経済の実態っていうものを。

保坂税務課長

県内経済の実態ということでございますが、正確に私が答弁できるかというところちょっと申しわけないのですが、私が把握している範囲でお答えいたしますと、例えば、県税のうちの事業税につきましては、24億円の増額を見込んでおります。これは法人事業税において法人の企業業績の回復等がございまして増額補正を見込んでおります。

また、その上の県民税につきましても、これは個人と法人両方入っているのですが、法人につきましても同じ理由によります。また、個人の県民税につきましても、実は株式の譲渡所得が非常にふえまして、これが原因で増額になっております。

先ほど、地方消費税が13億円、非常に落ち込んでいるということで、県内消費が落ち込んでいるのではないかと御指摘がありましたが、実はこの地方消費税は本県特有の特殊な事情がございます。といいますのは、地方消費税の税額というのは本県に本店、本社がある事業所が全国分をまとめて本県に納税することになっております。実際これは本県の消費と関連がございませんので、後に統計データによりまして各都道府県で精算を行ったものが本県の収入になっております。

したがって、ここの県税の地方消費税につきましても、ある大手の企業がありますけれども、この企業が大型の設備投資を行った等の事情がございます。そうしますと地方消費税といいますのは、売上の税額から仕入れの税額を引いた、その差額の税額を納めるということになりますので、大型の設備投資がありますと仕入れの税額が非常にふえますので、その結果、納める税額が減る、ないし還付になるということがございます。その結果、本県に対する地方消費税の税額は減っていると理解しております。

その他、たばこ税については御指摘のとおりでございます。また、ゴルフ場利用税もゴルフの利用人員が減っているというものでございますし、軽油引取税につきましても、軽油の売上が減っているということでございます。

非常に大ざっぱでございますが、以上でございます。

白井委員

今、税務課長がね、法人税がふえている。これはもう紛れもなく機械電子工業会というか、あの業界がともかく出荷額で2兆7,000億円ぐらい行っているという話がある。そのほかのあまたある業界はほとんどが厳しい。だから、法人税を押し上げているのは機械電子工業会。今でも、人がいればもっともっと稼げるんだ、もっともっともうかるんだとおっしゃっている。工業会の加藤会長にも先だってお会いしたけれども、そういうことをはっきりおっしゃっている。

地方消費税っていうのは、ちょっと私、知識がなくてそういう質問をしたんだけど、国が一旦は消費税ってみんな100%集めるわけじゃないのか。それで、そのルールによって地方公共団体、いわゆる地方自治体に交付するという仕組みじゃないのか。

保坂税務課長

消費税率、地方消費税も含みまして8%でございますが、1.7%分が、これは地方消費税でございます。これにつきましては、それぞれの各都道府県の税務署管内で集めた1.7%分が、それぞれの都道府県に納まることになっております。その後、都道府県の間で1.7%分を全国集計いたしまして、統計数値で配分額を決めるのですが、本県の場合ですと大体0.663%程度になりますが、各県と精算を行った結果、全国の地方消費税分の約0.663%が本県の精算後の地方消費税額になります。

白井委員

よくわからないんだけど、あなたの今の前の答弁では、地方消費税の徴収は今の答弁とは違ったことを言ったんじゃないのか。

保坂税務課長

若干、正確性を欠いていましたので訂正させていただきます。

地方消費税1.7%分は、一旦はまず国に、地方消費税とあわせて事業者が国

に納めるのですが、国から都道府県にそれが払い込まれるというものでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 49 号 平成29年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 50 号 平成29年度山梨県県税証紙特別会計補正予算

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 53 号 平成29年度山梨県公債管理特別会計補正予算

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 59 号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款並びに第3条地方債の補正

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。

以 上

総務委員長 遠藤 浩